

四半期報告書

(第50期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

焼津水産化学工業株式会社

静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号

(E00475)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産・受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	27

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂井 和男
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部長 塩澤 泰
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル6階
【電話番号】	054(202)6044
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部長 塩澤 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期連結 累計期間	第50期 第2四半期連結 会計期間	第49期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（千円）	10,358,142	5,265,756	18,663,033
経常利益（千円）	586,007	235,685	983,180
四半期（当期）純利益（千円）	330,417	120,344	520,211
純資産額（千円）	—	16,715,466	16,615,689
総資産額（千円）	—	21,288,757	20,660,684
1株当たり純資産額（円）	—	1,189.57	1,182.45
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	23.51	8.56	37.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	—	78.5	80.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	195,812	—	2,014,165
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△426,018	—	150,674
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△300,555	—	△1,186,974
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（千円）	—	2,074,479	2,583,273
従業員数（人）	—	382	358

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりま
せん。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	382 (106)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	257 (65)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比(%)
調味料事業(千円)	1,546,892	—
機能食品事業(千円)	1,420,088	—
水産物事業(千円)	53,060	—
その他の事業(千円)	120,951	—
合計(千円)	3,140,993	—

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比(%)
調味料事業(千円)	451,263	—
機能食品事業(千円)	27,651	—
水産物事業(千円)	325,810	—
その他の事業(千円)	163,504	—
合計(千円)	968,229	—

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
調味料事業	2,518,741	—	251,027	—
機能食品事業	1,835,481	—	170,431	—
水産物事業	—	—	—	—
その他の事業	239,719	—	13,625	—
合計	4,593,943	—	435,084	—

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 水産物事業は見込み生産を行っているため、受注残高はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比(%)
調味料事業(千円)	2,489,678	—
機能食品事業(千円)	1,885,818	—
水産物事業(千円)	649,149	—
その他の事業(千円)	241,109	—
合計(千円)	5,265,756	—

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）におけるわが国経済は、米国経済の減速や世界的金融不安、原油高騰及びそれに起因する原材料高などの影響により後退基調にあります。

食品業界におきましても、続発する食品偽装問題など、食の安全・安心に対する信頼が大きく崩れたことから規制が強化され、さらには原材料の高騰、資源の枯渇問題が浮上するなど、非常に厳しい状況で推移しました。

このような環境の中、当社グループでは「おいしさと健康」をテーマに、「3ヵ年中期経営計画」の中間期として着実に成果を上げてまいりました。当社の主力事業である調味料事業では、当社の乾燥技術を駆使した粉末製品が好調に推移したほか、新しい付加価値をつけた「だし」の拡販、「低塩調味料シリーズ」の普及活動などを推進し、業務用マーケットへの展開に好感触を得ています。また、機能食品部門では「N-アセチルグルコサミン」、「海洋性コラーゲン」の一層の市場拡大に注力してきました。

損益につきましては、原材料・燃料の高騰というマイナス要因はあったものの、連結子会社の収益改善、生産効率の向上及び経費削減に努めきました。

以上の結果、売上高は52億65百万円、営業利益は2億13百万円、経常利益は2億35百万円、四半期純利益は1億20百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間のセグメント別の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

① 調味料事業

当第2四半期連結会計期間の調味料事業の売上高は、液体調味料の売上が伸び悩む中、粉体調味料が順調に推移し24億89百万円となりました。営業費用は原材料の上昇が影響し、営業利益は1億98百万円（営業利益率8.0%）となりました。

② 機能食品事業

当第2四半期連結会計期間の機能食品事業の売上高は18億85百万円であり、引き続き順調に推移しております。

ファイン部門は、「N-アセチルグルコサミン」、「海洋性コラーゲン」を中心に売上高が増加し、レトルト部門も取引先の需要に応えるべく生産を増加しました。

しかし、原材料等の上昇により、営業利益は1億60百万円（営業利益率8.5%）に留まりました。

③ 水産物事業

当第2四半期連結会計期間における水産物事業は、魚価に大きく影響されるため採算性を重視して運営しておりますが、売上高は6億49百万円となり、営業利益は1百万円（営業利益率0.3%）となりました。

④ その他の事業

その他事業は、わさび・生姜類の香辛料、加工貢などですが、当第2四半期連結会計期間における前会計期間に引き続き受託加工が収益的に寄与し、売上高は2億41百万円、営業利益は43百万円（営業利益率17.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、20億74百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（ 営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果、得られた資金は1億44百万円となりました。

この内訳の主なものは、税金等調整前四半期純利益2億9百万円、減価償却費1億64百万円等の資金の増加に対し、売上債権の増加額86百万円、たな卸資産の増加額71百万円、仕入債務の減少額75百万円等の資金の減少によるものです。

（ 投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は1億65百万円となりました。

この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出2億23百万円です。

（ 財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は2億4百万円となりました。

この内訳の主なものは、長期借入金の返済による支出1億47百万円です。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社グループは、「天然素材の持つ無限の可能性を追求し、“おいしさと健康”を通して豊かな生活に貢献します」を当社グループ企業理念とし、研究開発を主体とした企業活動を進めています。

このような企業理念のもと、当社グループは調味料事業を柱とし、機能食品、水産物および他の食品の製造・販売業務により、多角的且つ広範囲な事業展開を行っています。

当社グループの各事業はいずれも、創業以来食品メーカーやそのお客様とともに成長・進化してきた各事業に関わる経験や専門知識を有する人材、当社グループが築き上げた信頼とそれに基づく取引先など様々なステークホルダーとの密接な関係、および事業の基盤となる経営資源により成立しています。これらの経営資源は、永年にわたり当社グループが培ったノウハウおよびブランドイメージが相互に機能することにより、更なる価値を生み出し続けています。

他方で、昨今、新しい法制度の整備や経済構造・企业文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが散見されるようになり、場合によっては上記の経営資源に基づく当社グループの持続的な企業価値の向上が妨げられるような事態が発生する可能性も否定できない状況にあります。

当社といいたしましては、このような動きに鑑み、大規模な当社株式の買付行為を行う者等が現れることを想定しておく必要があるものと考えます。

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づいて行われるべきものと考えています。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、以下のものも想定されます。

- a. 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値または当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの
- b. 当社株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの
- c. 当社に、当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの
- d. 当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの
- e. 買付けの条件等(対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の蓋然性等)が当社の本源的価値に鑑み、不十分または不適当なもの
- f. 当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすもの

当社といいたしましては、当社の企業価値および当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式の取得を目指す者およびそのグループ(買収者等)による支配株式の取得により、このような当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および当社定款によって許容される範囲において、当社の企業価値および当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講ずることをその基本方針といたします。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意思や計画もなく、一時的な収益向上を企図したもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、取得目的、方法等取得条件が当社の企業価値に照らして不十分・不適切なものとして合理的な根拠をもって判断される場合は、株主皆様の共同の利益確保・向上に資するものとはいえないと考えます。

そこで、株主の皆様が適切な判断を行うためにも、充分な情報が提供され、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うための期間を設けることを要請するルールと、そのルールが遵守されなかった場合の対抗措置を策定した「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（買収防衛プラン）を導入すること、あわせて本プランに関する定款変更および現行定款の授権資本を2,460万株から5,000万株に増加する定款変更、ならびに本プランの導入に関する当社定時株主総会への付議議案を、平成19年4月27日開催の当社取締役会において、出席した全取締役の賛成により決定しました。

なお、社外監査役を含む全ての監査役の同意を得たうえで、平成19年6月28日開催の当社第48期定時株主総会に提出し、ご承認を得ています。

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランが経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有するものと考えています。

a. 企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上

本プランは、上記記載のとおり、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求ることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が特別委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されるものです。

b. 事前の開示

当社は、株主および投資家の皆様および大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

また、当社は今後も、適用される法令等および証券取引所規則に従って必要に応じて適時適切な開示を行います。

c. 株主意思の重視

当社は、本プランの導入に関する承認議案を2年に1度、定時株主総会に付議することを通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただきます。また、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思を反映するものとなっています。

d. 当社取締役会による外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得た上で検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性および合理性が担保されることになります。

e. 特別委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保し、経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。また、特別委員会は、必要に応じて、当社取締役会および特別委員会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ることができます。これにより、特別委員会の勧告に係る判断の客観性および合理性が担保されることになります。

f. ガイドラインの設定

当社は、本プランにおける各手続において当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手續の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、ガイドラインを設けています。

本ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本プランにつき十分な予測可能性が付与されることになります。

g. デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会または株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）またはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、45百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成20年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,056,198	14,056,198	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	14,056,198	14,056,198	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	14,056,198	—	3,617,642	—	3,414,133

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
宝ホールディングス(株)	京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20	1,193	8.5
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	902	6.4
(株)静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10	678	4.8
鈴木 ミツエ	静岡県焼津市	530	3.8
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	478	3.4
日興シティ信託銀行(株)	東京都品川区東品川2丁目3-14	371	2.6
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	328	2.3
松本 圭一郎	静岡県静岡市葵区	323	2.3
焼津信用金庫	静岡県焼津市栄町3丁目5-14	321	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	305	2.2
計	—	5,434	38.6

(注) 上記信託銀行の所有株式のうち、信託業務に関わる株式数は以下のとおりであります。

日興シティ信託銀行(株)	371千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	328千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	305千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,033,300	140,333	—
単元未満株式	普通株式 18,398	—	—
発行済株式総数	14,056,198	—	—
総株主の議決権	—	140,333	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権の数9個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
焼津水産化学工業株式会社	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号	4,500	—	4,500	0.0
計	—	4,500	—	4,500	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1,222	1,160	1,036	1,020	1,058	1,082
最低（円）	1,060	1,004	983	970	1,003	970

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、芙蓉監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	3,161,125	3,634,500
受取手形及び売掛金	4,968,499	4,222,668
有価証券	100,037	101,195
商品	163,997	131,672
製品	1,259,839	1,274,248
原材料	1,343,776	997,135
貯蔵品	33,474	34,985
繰延税金資産	91,875	92,621
その他	108,584	121,690
貸倒引当金	△2,800	△2,100
流动資産合計	11,228,410	10,608,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,619,661	2,677,971
機械装置及び運搬具（純額）	1,657,904	1,435,700
土地	2,381,036	2,381,036
建設仮勘定	96,068	93,526
その他（純額）	98,076	95,744
有形固定資産合計	※1 6,852,747	※1 6,683,979
無形固定資産	66,641	77,534
投資その他の資産		
投資有価証券	2,520,532	2,699,363
繰延税金資産	272,897	244,988
その他	351,635	347,109
貸倒引当金	△15,398	△15,856
投資その他の資産合計	3,129,666	3,275,605
固定資産合計	10,049,056	10,037,119
繰延資産	11,291	14,946
資産合計	21,288,757	20,660,684

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,318,525	1,821,813
短期借入金	635,861	585,030
未払法人税等	237,249	209,281
未払消費税等	6,578	57,458
賞与引当金	188,902	122,540
役員賞与引当金	18,270	—
その他	416,912	389,950
流動負債合計	3,822,300	3,186,075
固定負債		
長期借入金	280,000	445,500
繰延税金負債	28,108	—
退職給付引当金	290,566	265,718
長期未払金	144,531	139,136
その他	7,783	8,563
固定負債合計	750,990	858,918
負債合計	4,573,291	4,044,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金	3,414,135	3,414,146
利益剰余金	9,594,706	9,492,081
自己株式	△5,097	△4,806
株主資本合計	16,621,387	16,519,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,834	36,773
為替換算調整勘定	57,243	59,850
評価・換算差額等合計	94,078	96,624
純資産合計	16,715,466	16,615,689
負債純資産合計	21,288,757	20,660,684

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	10,358,142
売上原価	8,262,142
売上総利益	2,096,000
販売費及び一般管理費	※1 1,566,311
営業利益	529,688
営業外収益	
受取利息	7,830
受取配当金	38,410
受取賃貸料	6,085
その他	32,031
営業外収益合計	84,358
営業外費用	
支払利息	12,084
為替差損	7,068
その他	8,886
営業外費用合計	28,039
経常利益	586,007
特別損失	
固定資産除却損	3,381
投資有価証券評価損	22,750
その他	60
特別損失合計	26,191
税金等調整前四半期純利益	559,815
法人税等	※2 229,398
四半期純利益	330,417

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
 (自 平成20年7月1日
 至 平成20年9月30日)

売上高	5,265,756
売上原価	4,248,971
売上総利益	1,016,784
販売費及び一般管理費	※1 803,362
営業利益	213,422
営業外収益	
受取利息	3,716
受取配当金	8,931
受取賃貸料	3,245
その他	23,131
営業外収益合計	39,025
営業外費用	
支払利息	6,824
為替差損	7,068
その他	2,867
営業外費用合計	16,761
経常利益	235,685
特別損失	
固定資産除却損	3,073
投資有価証券評価損	22,750
その他	60
特別損失合計	25,883
税金等調整前四半期純利益	209,801
法人税等	※2 89,457
四半期純利益	120,344

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	559,815
減価償却費	305,616
退職給付引当金の増減額（△は減少）	24,769
貸倒引当金の増減額（△は減少）	242
賞与引当金の増減額（△は減少）	66,362
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	18,270
受取利息及び受取配当金	△46,241
支払利息	12,084
為替差損益（△は益）	4,504
有形固定資産除却損	3,381
有価証券売却損益（△は益）	△402
投資有価証券評価損益（△は益）	22,750
売上債権の増減額（△は増加）	△704,113
たな卸資産の増減額（△は増加）	△325,853
その他の流動資産の増減額（△は増加）	13,230
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△4,397
仕入債務の増減額（△は減少）	449,144
未払消費税等の増減額（△は減少）	△55,503
長期未払金の増減額（△は減少）	△1,080
その他の流動負債の増減額（△は減少）	16,592
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△780
その他	3,831
小計	362,224
利息及び配当金の受取額	46,255
利息の支払額	△11,936
法人税等の支払額	△200,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,812
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,429,045
定期預金の払戻による収入	1,393,627
有価証券の取得による支出	△199,914
有価証券の売却による収入	201,288
有形固定資産の取得による支出	△498,301
投資有価証券の取得による支出	△3,856
投資有価証券の売却による収入	110,310
その他	△126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△426,018

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△978
長期借入金の返済による支出	△173,498
自己株式の取得による支出	△369
自己株式の売却による収入	67
配当金の支払額	△125,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,612
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△535,374
現金及び現金同等物の期首残高	2,583,273
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	26,580
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,074,479

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>連結子会社数 4社 UMI ウェルネス株式会社は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によつておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算出しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ20,263千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」（実務対応報告18号 平成18年5月17日）を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
繰延税金資産	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更	<p>当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、従来8～9年としておりましたが、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、10年に変更いたしました。</p> <p>この変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益が、それぞれ13,158千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額 9,254,435千円	有形固定資産の減価償却累計額 9,017,262千円
2	_____	偶発債務 借入金に対する保証 保証先 U M I ウェルネス株式会社 保証金額 61,353千円

(四半期連結損益計算書関係)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 331,630千円 賞与引当金繰入額 67,500 役員賞与引当金繰入額 18,270 貸倒引当金繰入額 709 減価償却費 42,287
※2	法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 175,474千円 賞与引当金繰入額 25,190 役員賞与引当金繰入額 9,135 減価償却費 21,523
※2	法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在) 現金及び預金勘定 3,161,125千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,086,645千円 現金及び現金同等物 2,074,479千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日至平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式（株）	14,056,198

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式（株）	4,529

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126,460	9	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	140,516	10	平成20年9月30日	平成20年12月4日

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	調味料事業 (千円)	機能食品事業 (千円)	水産物事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,489,678	1,885,818	649,149	241,109	5,265,756	—	5,265,756
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25,888	—	3,116	10,890	39,895	(39,895)	—
計	2,515,567	1,885,818	652,265	252,000	5,305,651	(39,895)	5,265,756
営業利益	198,002	160,573	1,834	43,170	403,581	(190,159)	213,422

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	調味料事業 (千円)	機能食品事業 (千円)	水産物事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,070,582	3,679,975	1,128,258	479,325	10,358,142	—	10,358,142
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	52,497	—	5,837	17,039	75,374	(75,374)	—
計	5,123,080	3,679,975	1,134,095	496,364	10,433,516	(75,374)	10,358,142
営業利益	457,881	321,806	3,869	105,078	888,635	(358,947)	529,688

(注) 1. 事業区分の方法

当連結グループの事業区分の方法は、製品・商品の種類、性質等の類似性を考慮のうえ、食品メーカーに対する業務用の各種調味料の部門、キチン・キトサンなど海洋機能性素材、またそれらを原料とした製品群及び、医療栄養食を主体とする機能食品部門、冷凍マグロ、カツオ加工、倉庫業を中心とする水産物事業部門、業務用・家庭用のワサビ類を中心とする香辛料や個包装食品などの他の部門とに区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
調味料事業	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具・惣菜
機能食品事業	各種海洋機能性素材、各種オリゴ糖類、キチン・キトサン類、医療栄養食
水産物事業	冷凍マグロ、カツオ加工、魚問屋、倉庫業
その他の事業	各種ワサビ類、各種辛子類、各種香辛料、各種個包装食品、受託加工 他

3. 営業費用の取扱いの変更

事業の種類別セグメント情報における営業費用について、セグメント別の営業損益をより適正に表示するため、その発生の態様と配賦基準を見直しました。

この変更により、変更前の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の「機能食品事業」及び「その他の事業」の営業利益は、それぞれ56,208千円及び123,638千円増加し、「調味料事業」、「水産物事業」及び「消去又は全社」欄の営業利益は、それぞれ5,871千円、2,331千円及び171,643千円減少しております。

4. 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「調味料事業」で15,345千円、「機能食品事業」で4,133千円、「その他の事業」で785千円それぞれ減少しております。

5. 有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報」に記載のとおり、当社及び連結子会社の機械装置の耐用年数については、従来8~9年としておりましたが、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、10年に変更いたしました。

これにより、営業利益が「調味料事業」で3,608千円、「機能食品事業」で8,659千円、「水産物事業」で746千円、「その他の事業」で145千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,246,560	19,195	5,265,756	—	5,265,756
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	89,085	89,085	(89,085)	—
計	5,246,560	108,281	5,354,842	(89,085)	5,265,756
営業利益(又は営業損失(△))	407,699	△6,317	401,381	(187,959)	213,422

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,329,770	28,371	10,358,142	—	10,358,142
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	178,186	178,186	(178,186)	—
計	10,329,770	206,558	10,536,329	(178,186)	10,358,142
営業利益(又は営業損失(△))	892,560	△2,324	890,235	(360,547)	529,688

(注) 従来、全セグメント売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の合計額における「日本」の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「日本」の資産の割合が90%以下となったため、当連結会計年度から所在地別のセグメント情報を記載しております。

【海外売上高】

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日至 平成20年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,189円 57銭	1株当たり純資産額 1,182円 45銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 23円 51銭	1株当たり四半期純利益金額 8円 56銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 一円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 一円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の基礎は、以下のとおりあります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（千円）	330,417	120,344
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	330,417	120,344
期中平均株式数（千株）	14,051	14,051

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

2 【その他】

平成20年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 140,516千円

(ロ) 1株当たりの金額 10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月4日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月 7日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 隆之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 高徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報（営業費用の取扱いの変更）に記載のとおり、会社はセグメント情報における営業費用の配賦基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。